第６期定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

■事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2023年７月１日から2024年６月30日まで）

株式会社JDSC

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		第１回新株予約権
決議年月日		2019年２月18日
新株予約権の数（個）		1,444　（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）		普通株式　1,010,800　（注）１、７
新株予約権の行使時の払込金額（円）		72　（注）２、７
新株予約権の行使期間		自　2019年２月20日 至　2029年２月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格　　72 資本組入額　　36　（注）７
新株予約権の行使の条件		（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡については、当社株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		（注）５
役員の保有状況	新株予約権の数	220個
	目的となる株式数	154,000株
	保有人数	取締役（社外取締役を除く）　２名

（注）１．付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 2．において定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、2．において定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、2．において定められた行使価額を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が2．において定められた行使価額を下回ったとき。

③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社の取締役及び従業員並びに顧問及び業務委託先であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社代表取締役が認めた場合は、この限りではない。

④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4．新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役の決定）がなされた場合は、当社は、当社代表取締役が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ その他新株予約権の行使の条件
上記3．に準じて決定する。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
上記4．に準じて決定する。

⑨ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6．当社の代表取締役社長である加藤聡志は、当社の現在及び将来の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役及び従業員並びに顧問及び業務委託先等の社外協力者（以下、「受益候補者」という。）に対するインセンティブプランとして、2019年２月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年２月19日付で税理士金井正義を受託者として「時価発行新株予約権信託®」（以下、「本信託（第１回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第１回新株予約権）に対して、会社法に基づき2019年２月20日に第１回新株予約権（2019年２月18日開催臨時株主総会決議）を発行しております。

本信託（新株予約権）は、受益候補者に対して、将来の功績に応じて、税理士金井正義に付与した第１回新株予約権1,444個（当事業年度の末日現在は１個当たり700株相当）を分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブプランと異なり、受益候補者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された受益候補者に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第１回新株予約権の分配を受けた者は、当該第１回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第１回新株予約権）はA01及びA02の２つの契約により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。なお、2022年12月20日付で当社の役職員等に対して1,444個のうち1,083個が交付されております。

名称	時価発行新株予約権信託®
委託者	加藤 聡志
受託者	金井 正義
受益者	受益候補者の中から、本信託（第１回新株予約権）に係る信託契約の規定に基づき、当社が受益者として指定した者を受益者とします。
信託契約日 （信託期間開始日）	2019年２月19日
信託の種類と新株予約権数	A01：1,083個 A02：361個
交付日	A01：当社株式が東京証券取引所マザーズ市場に上場した日から一年が経過した日 A02：当社株式が東京証券取引所マザーズ市場に上場した日から三年が経過した日
信託の目的	A01：第１回新株予約権1,083個 A02：第１回新株予約権361個

7．2021年８月19日開催の取締役会決議により、2021年９月29日付で普通株式１株につき700株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

２．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．個人情報については、法令及び「個人情報保護管理規程」に基づき、厳重に管理します。また、管理に必要なセキュリティインフラの整備も行います。個人情報以外の情報についても、その内容に応じて個人情報と同等に取扱い、必要な管理体制を確立しています。

ロ．文書については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社では損失の危険に関して、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、当社の事業運営に支障となるリスクやコンプライアンス上の課題を管理・評価する体制としております。

ロ．「コンプライアンス・リスク管理委員会規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点における重要な事項について審議を行い、必要に応じてその結果を取締役会に報告する体制としています。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

イ．取締役会は原則として月１回開催するほか、迅速な意思決定を必要とする場合においては臨時取締役会を開催しています。

ロ．「取締役会規程」「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。

ハ．執行役員を配置し、意思決定に必要な情報を効率的に収集できる体制としています。

④　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令、定款、社内規程の遵守を目的とした「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び従業員に対して必要な啓蒙活動、教育活動を推進します。

ロ．「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務執行に関する社内規程を整備し、取締役及び従業員は定められた社内規程に沿って職務執行にあたります。

ハ．内部監査担当を配置し、「内部監査規程」に基づき業務運営、財産管理、法令・社内規程の遵守状況に関する監査を実施します。また、その結果を代表取締役に報告し、監査役にも共有します。

ニ．内部通報制度に関して「内部通報規程」を定め、通報窓口を設けています。法令及びその他コンプライアンス違反またはその恐れのある事実の早期発見に努めます。

ホ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても金銭その他経済的利益を提供しないことを方針としており、「反社会的勢力対策規程」を定め不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役または監査役として当社役職員を派遣して子会社の業務執行状況を管理・監督するとともに、子会社の取締役及び使用人は必要に応じて当社の重要会議に出席して事業進捗状況や重要事項について定期的に報告を行います。当社グループ全体として重要な事項については、当社の取締役会での事前審議または報告を行います。

ロ．子会社の事業内容や規模等に応じて、当社の社内規定に準じた社内規定を制定し、子会社の損失危険管理体制、子会社の取締役等の職務執行の効率性確保体制、子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款の順守体制を整備します。

ハ．内部監査実施者は、必要に応じて「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役へ報告します。

ニ．監査役会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告または説明を受け、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、または子会社の業務及び財産の状況を調査します。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、当社は監査役の補助者を従業員の中から選び、配置することができることとします。

⑦　監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の許可を得ることとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は取締役会に出席し、また経営会議等の重要な会議に出席できるものとします。

ロ．監査役会において、内部監査担当から内部監査結果などの情報交換を行うものとします。

ハ．「内部通報規程」において、通報者が通報を行ったことに関していかなる不利益も与えてはならないことを明確にいたします。また、監査役への報告についても、同様の取扱いとします。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用を、当社に請求することができるものとしています。また、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに会社が支払うものとします。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役が監査を通じて気付いた重要な点や監査の実効性を高めるための要望等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めています。

ロ．内部監査担当及び監査法人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。

ハ．稟議書等の社内の重要な文書を閲覧する権限を有し、必要に応じて取締役または従業員から説明を求めるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、2021年３月にプライバシーマーク、2023年５月にISMS認証を取得し、管理体制の更なる向上に努めております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、四半期ごとにコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、コンプライアンス体制の更なる向上や、ビジネスリスクの洗い出しとその対応に努めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、当社では法令、定款、社内規程を遵守し職務執行を行っておりますが、さらにこれらが遵守されているかを法務や経理といった間接部門が日々確認し、加えて内部監査が定期的に監査を実施することで、より強固な体制となるよう努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元については経営の重要課題の一つと位置付けておりますので、将来的には、経営成績、財政状態、事業計画の達成状況等を勘案しながら、株主の皆様への利益配当を検討していく方針でありますが、配当の実施の可能性及びその実現時期等については、未定であります。なお、内部留保資金については、長期的かつ安定した成長発展のための事業展開・設備投資・研究開発等に活用していく予定であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年7月 1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	115,831	3,652,896	△148,582	△60,465	3,559,679
当連結会計年度変動額					
新株の発行	4,291	4,291			8,583
減資	△107,167	107,167			
親会社株主に帰属する当期純損失			△278,397		△278,397
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△102,875	111,459	△278,397		△269,814
当連結会計年度末残高	12,955	3,764,356	△426,980	△60,465	3,289,865

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,016	59,013	3,619,709
当連結会計年度変動額			
新株の発行			8,583
減資			
親会社株主に帰属する当期純損失			△278,397
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△188	11,480	11,292
当連結会計年度変動額合計	△188	11,480	△258,521
当連結会計年度末残高	828	70,494	3,361,188

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　　2社

・連結子会社の名称　　株式会社ファイナンス・プロデュース、メールカスタマーセンター株式会社

当連結会計年度より、メールカスタマーセンター株式会社の100%の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数　　1社

・関連会社の名称　　seawise株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～30年
工具、器具及び備品	4年～ 8年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	5年
のれん	7～20年
顧客関連資産	20年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. AIソリューション事業

当社グループのAIソリューション事業は主として、共同研究開発や初期導入フェーズにおける課題特定や全社戦略策定の支援、PoCの実施、AIアルゴリズムの構築及びシステム実装等の準委任型の役務提供を通じたフロー型（非継続）の収益と、サービス利用料やコンソーシアム会費等のストック型（継続）の収益を得ており、契約ごとの履行義務に応じて収益を認識しております。

履行義務を充足する通常の時点は、フロー型（非継続）の収益は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ストック型（継続）は、主としてサービス利用料等であり一定期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. フィナンシャル・アドバイザリー事業

当社グループのフィナンシャル・アドバイザリー事業は、主として企業買収や資金調達などのファイナンス領域に関するアドバイザリー業務であり、その収益は当該アドバイザリー業務に係る固定報酬であるリテーナーフィーと成功報酬から構成されております。

リテーナーフィーについては、顧客にファイナンス領域に関する専門的な助言を受けられる環境を提供する義務を負っております。当該義務は、契約期間の経過とともにその履行義務が充足されるため、契約期間で収益認識しております。

成功報酬については、契約書に定められた、顧客の資金調達の実行や合併・買収を含む資本提携等までのサービス提供を行う義務を負っております。顧客の資金調達の実行や合併・買収を含む資本提携等の実行が確実であると客観的に判断できる時点で、収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ハ. マーケティング支援事業

当社グループのマーケティング支援事業は、主としてダイレクトメールの企画、制作、発送代行等の業務であり、その収益は顧客企業または代理店からの業務委託契約によるものであります。

ダイレクトメールの発送代行業務については、制作または顧客から受領した発送物・発送データを配送業者に提出し引き渡した時点で履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん及び顧客関連資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	644,940千円
顧客関連資産	1,212,750千円
減損損失	139,105千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれん及び顧客関連資産は、当社の

連結子会社であるメールカスタマーセンター株式会社を取得した際に発生したものであり、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて回収可能性を検討し、計上しております。将来の事業計画については、マーケティング支援事業における売上高、営業利益率などの見積りにより構成されており、既存顧客からの継続的な受注や新規顧客の獲得、効率化のための施策により利益率改善などの重要な仮定に基づいて算定しております。

回収可能性の判断にあたっては、グループ会社における継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を認識した場合には、残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断された場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、当連結会計年度においては、株式会社ファイナンス・プロデュースの取得にかかるのれんについて、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を慎重に見直した結果、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上することといたしました。

上記以外ののれん及び顧客関連資産について減損の兆候は識別されておりません。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、グループ会社の事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

当社の借入金1,634,336千円を担保するために、連結上相殺されている関係会社株式2,225,600千円を担保に供しております。

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約の残高	600,000千円
借入実行残高	－
差引額	600,000千円

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都文京区	その他	のれん	139,105千円

当連結会計年度においては、株式会社ファイナンス・プロデュースの取得にかかるのれんについて、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を慎重に見直した結果、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上することといたしました。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　13,359,800株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　81,500株

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　527,100株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び銀行借入による方針であります。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金については、主にオフィスの賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、持分法適用会社の株式や投資事業組合への出資であり、投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等はそのほとんどが１年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に第２四半期連結会計期間に取得したメールカスタマーセンター株式会社の株式取得に関

する資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額設定や与信限度額の定期的な見直しを行い、月単位で回収期日や残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

ロ. 流動性リスク（支払期限に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社経理部門が月次単位での支払い予定を把握するとともに、手許流動性を維持すること等により、管理しております。

ハ. 事業リスク（投資先の事業に係るリスク）の管理

定期的に持分法適用会社や投資事業組合の財政状態を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。「長期借入金（1年内返済予定分含む）」については、変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないため時価が帳簿価格に近似していると考えられ、時価との差額に重要性がないことから記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
敷金及び保証金	68,963千円	58,460千円	△10,502千円

(注) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区　　分	当連結会計年度
投資事業有限責任組合への出資金	135,412千円
非上場株式	261,492千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベ

ルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
敷金及び保証金	－千円	58,460千円	－千円	58,460千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4) 会計方針に関する事項　④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　247円76銭

(2) １株当たりの当期純損失　△21円03銭

9．重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携及び第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、SCSK株式会社（以下「SCSK」といいます）との戦略的な資本業務提携を行うこと及び割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」という）を決議し、7月1日に払込が完了いたしました。

① 本第三者割当の概要

(1)払込期日	2024年７月１日
(2)発行新株式数	普通株式413,200株
(3)発行価額	１株につき864円
(4)調達資金の額	357,004,800円
(5)資本組入額	１株につき432円
(6)資本組入額の総額	178,502,400円
(7)募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、そのすべてをSCSKに割り当てました。

② 本第三者割当の目的及び理由

当社は、SCSKとの間で協業に向けた協議を続けてまいり、今般、長期的な関係強化と資本面における提携関係を構築することを目的とし、同社に対する第三者割当を実施することといたしました。

本第三者割当により、グループにおける成長事業への投資資金に充当することは、当社グループの売上の増加や収益率の向上に繋がり、ひいては企業価値の向上が期待されます。一方で、SCSKグループは、当社グループの強みである、ビジネスデベロップメント、データサイエンス及びエンジニアリングの三位一体のチーム体制による産業課題の掘り起こし、AIによる解決策の提示、AIアルゴリズムの開発及びAIソリューションの実装などの競争優位性を活用することで事業拡大が見込まれることから本第三者割当を決定いたしました。

今後、SCSKグループが有する顧客基盤やITシステム関連の知見及びノウハウと、当社グループのAI・データサイエンスの技術力や未解決の産業課題を解決する事業開発力を掛け合わせることで、当社の企業価値を更に向上すべく、SCSKグループ及び当社グループの事業面における提携関係の強化・発展に向けた協議を進めてまいります。

③ 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
357,004,800円	4,949,500円	352,055,300円

（注）1．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2．発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用及び弁護士費用等の合計額であります。

（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
人材投資	252	2024年7月～2027年6月
研究開発	50	2024年7月～2027年6月
経営基盤の強化	50	2024年7月～2027年6月
合計	352	

（注）上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

（自己株式の取得）

当社は、2024年8月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行、およびM&Aにおける活用等を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数　　390,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.8%）
(3) 株式の取得価額の総額　　200,000千円（上限）
(4) 取得期間　　2024年8月14日～2025年2月13日
(5) 取得方法　　東京証券取引所における市場買付

(資本金の額の減少)

当社は2024年８月23日の取締役会において、2024年９月25日開催の第６期定時株主総会に、資本金の額減少の件について付議することを決議いたしました。

１．資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

２．減少する資本金の額

資本金の額191,509,300円を181,509,300円減少して、10,000,000円とします。

３．資本金の額の減少の方法

会社法第447条第１項の規定に基づき、払い戻しを行わない無償減資であり、当社の発行済株式総数に変更はなく、株主の所有株式数や１株あたり純資産額に影響はありません。

４．資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日　　2024年８月23日
(2) 株主総会決議日　　2024年９月25日
(3) 債権者異議申述公告日　　2024年10月２日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日　　2024年11月５日(予定)
(5) 効力発生日　　2024年11月８日(予定)

10. その他の注記

（取得による企業結合）

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　メールカスタマーセンター株式会社

事業の内容　　ダイレクトメールの企画、制作、発送代行等（マーケティング支援事業）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「UPGRADE JAPAN」をミッションとして掲げ、「AIでデータの真価を解き放ち産業の常識を塗り替える」というビジョンを実現すべく、データサイエンスや機械学習、AIといった最先端の技術を社会に実装することを目指しています。

当社のAIソリューション事業においては、各産業を代表する大手企業とのパートナーシップを活用し、AI・データサイエンスを用いた定量的な利益やキャッシュ・フローの改善にこだわり、多数の成果を創出してまいりました。特に、当社は予てからオフラインマーケティング領域でダイレクトメール（以下「DM」といいます）発送に関連する分野で、「response insight」というDM発送業務の最適化をAIで支援するソリューションを展開しており、複数の大手企業の顧客に対してAIによる定量的な価値貢献を行ってまいりました。

メールカスタマーセンター株式会社（以下「メールカスタマーセンター」といいます。）は、DM発送代行業務の業界における長年の実績と信頼を築いており、700社超の顧客基盤を有しております。そうした企業体としての信用・ブランドや、業界でも大手と位置付けられるポジショニングと事業展開の大きなアドバンテージを活用し、年間約３億通のDMを取り扱うことで膨大なデータを保有しております。

当社は事業の非連続的な成長のための重要なアプローチとして、M&A等を活用することを選択しており、当社が保有するAIソリューションを通じて既に実績を有する領域を優先し機会を探索してまいりました。

メールカスタマーセンターを当社の子会社とすることは、当社にとって以下の意義があると考えております。

1．AIソリューションプロバイダーから、AI×事業変革への挑戦

当社は創業から５年強で、AIソリューションプロバイダーとして、アルゴリズム開発や社会実装の実績を蓄積してまいりました。また、東京大学の複数の研究室と連携し、技術を社会実装可能な形へ変換する取り組みを多数公表しております。

AI/DXで価値向上をもたらした実績を有する事業領域を見定めた上で、自ら事業に進出しAI/DXで変革をもたらすことで、当社ミッションであるUPGRADE JAPANを加速させていきたいと考えております。

2．マーケティングを活用した変革とアップグレードへの布石

当社がDXやAI、データ活用といった取り組みを大手企業と進める中で、マーケティング領域に係るプロジェクトも多数発生しており、マーケティングを活用した事業変革という領域には大きなポテンシャルがあると認識しております。

メールカスタマーセンターのオフラインマーケティング領域の事業基盤と、当社が有する経営課題に対するコンサルティング能力や問題解決能力を組み合わせることで、マーケティング領域の高付加価値サービス提供が可能となり、当社グループ全体の競争優位性が高まると見込んでおります。また、本件M&A取引によるDM領域での国内トップクラスの取扱量の獲得を起点とし、マーケティング支援の機能を強化・拡充してまいります。

3．顧客基盤の獲得と連結業績への貢献

メールカスタマーセンターは直近期で700社を超える顧客を有しており、本件M&A取引によって当社グループの顧客基盤が大幅に拡張されることとなります。当社のAIソリューション事業のサービスをメールカスタマーセンターの既存顧客に提供する等、グループ内でのクロスセルの機会を積極的に模索してまいります。

また、メールカスタマーセンターは過去3年間にわたって安定的な売上及び営業利益を創出しており、当社グループの連結業績への貢献が見込まれます。当社のAI/DXノウハウ活用による更なる売上および利益の向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2023年10月2日（支配獲得日）

2023年10月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受け

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がメールカスタマーセンターの第三者割当増資を引き受け、現金を対価として株式を取得し、同日にメールカスタマーセンターが既存株主が保有する全株式について自己株式取得を行った結果、当社がメールカスタマーセンターの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2．連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年6月30日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,217,500千円
取得原価		2,217,500千円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　8,100千円

5．発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 発生したのれんの金額

670,068千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	3,301,655	千円
固定資産	29,596	〃
資産合計	3,331,251	〃
流動負債	2,579,525	〃
固定負債	69,102	〃
負債合計	2,648,627	〃

7．のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	1,260,000千円	20年

株主資本等変動計算書

（2023年7月1日から
2024年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	115,831	2,192,483	1,460,412	3,652,896	△118,404	△118,404
当期変動額						
新株の発行	4,291	4,291		4,291		
減資	△107,167		107,167	107,167		
当期純損失					△332,848	△332,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△102,875	4,291	107,167	111,459	△332,848	△332,848
当期末残高	12,955	2,196,775	1,567,580	3,764,356	△451,253	△451,253

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△60,465	3,589,858	1,016	3,590,874
当期変動額				
新株の発行		8,583		8,583
減資				
当期純損失		△332,848		△332,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△188	△188
当期変動額合計		△324,265	△188	△324,453
当期末残高	△60,465	3,265,592	828	3,266,421

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～30年
工具、器具及び備品	4年～ 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は主として、共同研究開発や初期導入フェーズにおける課題特定や全社戦略策定の支援、PoCの実施、AIアルゴリズムの構築及びシステム実装等の準委任型の役務提供を通じたフロー型（非継続）の収益と、サービス利用料やコンソーシアム会費等のストック型（継続）の収益を得ており、契約ごとの履行義務に応じて収益を認識しております。

履行義務を充足する通常の時点は、フロー型（非継続）の収益は、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、また完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していることから、主として一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ストック型（継続）は、主としてサービス利用料等であり一定期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,593,427千円
関係会社株式評価損	170,159千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

当事業年度においては、子会社である株式会社ファイナンス・プロデュースについて、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を慎重に見直した結果、関係会社株式評価損170,159千円を計上しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

「連結注記表　3.連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 当座貸越契約

「連結注記表　3.連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	9,337千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	36,000千円
営業取引以外の取引高	1,839千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	81,500株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	112,031千円
資産除去債務	7,032千円
支払報酬	15,694千円
貸倒引当金	5,350千円
関係会社株式評価損	58,856千円
その他	4,686千円
繰延税金資産小計	203,652千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△107,654千円
評価性引当額	△89,829千円
評価性引当額小計	△197,484千円
繰延税金資産合計	6,168千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,168千円
繰延税金負債合計	6,168千円
繰延税金資産の純額	－千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	メールカスタマーセンター株式会社	所有直接100%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	1,634,336	－	－

（注）当社は、銀行借入に対してメールカスタマーセンター株式会社より債務保証を受けております。なお、借入に対する債務被保証の取引金額は当事業年度末の借入金残高を記載しております。また、債務保証料の支払いは行っておりません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表　7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　245円93銭

(2) １株当たり当期純損失　△25円14銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(資本業務提携及び第三者割当増資による新株式の発行)

「連結注記表　9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(自己株式の取得)

「連結注記表　9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(資本金の額の減少)

「連結注記表　9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。